事業推進の心　仮設労働安全新生プラン

陽のあたる安全文化の創造

もうよそう　ヒューマンエラーの他人事
築こう　挨拶足繁で身近なしあわせ
めざそう　安心して暮らせる 心豊かな国創り

ACCESS新聞
Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety

Vol. 62
編集・発行人　照井利明
発行所　全国仮設安全事業協同組合本部
〒103-0001
東京都中央区日本橋小伝馬町15-18　日本橋SKビル
TEL03-3639-0641
FAX03-3639-0640

北海道支部　〒004-0015　札幌市厚別区下野幌テクノパーク2-1-14　電話(011)899 3276　FAX(011)899 3276
東北支部　〒981 0904　仙台市青葉区旭ヶ丘1-43 16（えんどう豆A館103号）　電話(022)301-5280　FAX(022)301 5285
関東支部　〒103-0001　東京都中央区日本橋小伝馬町15-18(日本橋SKビル5F)　電話(03)3639 1571　FAX(03)3639-3980
北信越支部　〒950-0923　新潟市姥ヶ山6-5-26（白木ビル2-B）　電話(025)257-0066　FAX(025)257 0067
中部支部　〒456-0032　名古屋市熱田区三本松町12-26(ルポワド神宮6FB号室)　電話(052)881-6111　FAX(052)881-6112
近畿支部　〒550-0006　大阪市西区江之子島1-6-8(シャンピア阿波池1003号)　電話(06)6413-5211　FAX(06)6413-5212
中国支部　〒730-0016　広島市中区幟町3-55(幟町ゼキラルビル6F)　電話(082)227 2759　FAX(082)227 2759
四国支部　〒769-2101　香川県さぬき市志度1883-1（大河原ビル202）　電話(087)814-2245　FAX(087)814 2246
九州支部　〒811 2101　福岡県糟屋郡宇美町大字宇美字古野ノ口3426 9　電話(092)957 0032　FAX(092)957 0033

ホームページhttp://www.kasetsuanzen.or.jp/ Eメールinfo@kasetsuanzen.or.jp　各都道府県の支所へのお問い合わせは、各ブロックの支部まで連絡ください。

品確法に「チェックリストによる安全点検」を判断材料に

国交省地方整備局長ていぎ談シリーズ

強く美しい東北を目指して

東北地方整備局長
森永　教夫氏

東北地方の経済動向は、一部に改善の動きもみられるものの、個人消費や住宅着工、公共投資は依然として低調であり、とくに公共事業費はピーク時からほぼ半減するなど建設業界にとっては非常に厳しい環境にあります。このような状況の中で東北地方整備局が掲げる「強く美しい東北」をめざして良質な社会資本を着実に整備していくためにも、工事の安全確保は重要であり、われわれ仮設業界が果たすべき役割も大きいものがあります。そこで「安全活動を目に見える形に」と訴え、その周知徹底に率先して取り組んでいる森永教夫東北地方整備局長を当組合の小野辰雄理事長、安達一芳東北支部副支部長が訪ね、東北の現状と取り組み、これからの安全対策のあり方などについてて談しました。

そのため、美しい東北にふさわしい国土づくりのため、「美しい国土づくりアドバイザー制度」の導入や「景観を重視したプロポーザル方式」による契約方式の採用、地域の実情に応じた道路のあり方を検討し、また国・県・町・地域が一体となって地域の安全確保を目指すため、連携で治水対策も行っています。

安達　自然災害も年々威力を増してきています。そういう意味でも強い東北づくりは大切です。と同時に国民の安全・安心を守るための工事そのものも安全でなければいけませんね。

森永　おっしゃるとおりです。東北の安全・安心を一生懸命高めるために行っている工事で事故を起こす、まして人命を失うようなことがあったら大変悪しいことですし、それでは本末転倒になります。公共工事について世間の皆さんが思われていることの一つにそういう事故の危険性もあるのではないでしょうか。公共工事で少しでも事故を減らしていくことは、ある意味で社会資本整備に対する理解にもつながっていくのだと思います。

小野　建設労働災害の約4割は墜落・転落です。これに飛来落下まで含めると5割を超えます。これを防ぐために高所作業をする場合は必ず足場を使用すること、そしてその足場は、欠陥のない正しい足場を使えば少なくとも半分近くの労働災害が防げることになるはずです。

ハードとソフトの両面で事故撲滅へ

森永　きちんと備えていれば事故は減るという証ですね。全産業に占める建設産業の死亡災害の割合は非常に大きい。われわれとしても工事の安全性は最大の関心事であり、建設業界の皆さんにもいろいろご協力をいただいています。とくに建設工事事故防止重点対策で定められている墜落・転落防止対策を洩れなくやっているところです。

国土交通省では工事仕様書に「手すり先行工法　働きやすい安心感のある足場」が具体的に盛り込まれています。ソフト面でもチェックリストによる足場の安全点検を実施し、工事完成時に点検結果を含め安全活動の創意工夫の成果を工事成績評定の判断材料と一つとしています。作業員の安全は確保されますし、安全活動の取り組みが評価されています。

東北管内の直轄工事で「手すり先行工法」の必要な工事個所は8月末現在で141カ所ありますが、いずれもきちんと対応していますし、チェックリストの活用は、工事全体の93%（131工事）に及んでおり十分浸透しています。

安達　東北は森永局長がしっかりとご指導されていますから非常に浸透していますね。

整備局長主導で普及を徹底

森永　こういうことは瞬間的なものではなく、当たり前のこととして定着させていかなければなりませんし、われわれ発注者と施工される方々、組合の皆さんが連携してみんなで取り組むことが大切です。そのために管内の事務所レベルで組織している事故防止対策協議会等で講習会を開いています。今まで4事務所で6回の講習会を開き約800人が受講しています。組合にもご協力いただいて講師としてご参画いただいております。

安達　東北支部としては、ことし6月から8月にかけて山形、青森、岩手、仙台の4河川国道事務所で合計6回、「手すり先行工法　働きやすい安心感のある足場」をテーマに講習会・研修会を実施させてもらいました。これらのセミナーへの協力は森永局長さんが「手すり先行工法　働きやすい安心感のある足場」を工事事務所スタッフおよび事故対策協議会メンバーである施工者へ徹底したいという方針に当支部が全面的に協力させてもらったものです。今回の一連の講習会によってハード面の「手すり先行工法　働きやすい安心感のある足場」と、ソフト面の「チェックリストによる足場の安全点検」の普及促進が一層進んだものと思っています。

全国仮設安全事業協同組合理事長
小野　辰雄

森永　講習会において、やはり足場の専門家の発言には重みがありますし、聞く側にしてもわかりやすくポイントを押さえて説明していただくことで効率のいい安全講習になるのだと思います。気をつけていても事故というのは起こり得ます。防げる手立てのあるものは事前にきちんと手を打っておくことが大事ですし、そういうことを指示するのがわれわれの責務だといえます。

われわれもさまざまな努力はしておりますが、組合員から見てより第一線の現場で安全レベルが上がる工夫はありますか。

小野　一つの提案ですが、ぜひ元請企業に「足場の安全宣言」＝図参照＝をしてもらうというのはどうですか。この現場は「手すり先行工法　働きやすい安心感のある足場」の実施作業所ですよと、現場の入り口や足場のシートに掲げてもらいたい。自らが宣言したことは必ず守ると思いますし、安全に対する意識の再認識にもつながると考えているのですが。

森永　口で言うだけではなく、目に見える形にしていくことは非常に大切ですね。たとえば、ことし5月のEE東北で手すり先行工法の展示を見ましたが、やはり実際に目で見るとわかりやすい。ネットでは落ちるということがよくわかります。チェックリストもそうですし、いま新しくご提案いただいた「足場の安全宣言」にしても現場単位で目に見えるという点で非常にわかりやすい良い取り組みだと思います。私たちも事務所単位で講習会を続けていきますので、ぜひ組合も積極的に広報活動等をしていただきたいと思います。

小野　ところで公共工事品質確保促進法（品確法）が施行され、この8月には基本方針も閣議決定されました。いよいよこれから本番となるわけですが、出来上がった建物の品質を確保するためにはどうしたらいいと思っていますか。

法面の早期のJIS化に期待

森永　総合評価の中で「安全」というものをどう評価していくか、ということですね。品確法の思想は価格と技術の総合評価です。その総合評価の中には工事ごとの特性であるとか、その工事を行う場所、地域の特性なども踏まえたいろいろな視点や切り口があるのだと思います。そういう意味では工事中の安全や地域に対する影響、あるいはそういうことに取り組んだ過去の実績なども評価される一つの要素になると思います。いまお話に出たチェックリストの活用も品確法における工事成績評定での一つの判断材料になるものです。

安達　墜落防止のための有効な手段としてソフト面では安全点検が欠かせません。当組合では、組合が設立された2000年度から毎年仮設安全監理者の特別教育を実施しており、これまでに延べ1500人の仮設安全監理者としての資格を付与しました。また、仮設安全監理者の資格をゼネコンにもオープン化し、講習会を各地で開いており、組合員でない人も有資格者となります。

小野　このたび、各省の専門家を含む委員会で法面工事用仮設設備のJIS原案づくりにも着手しました。墜落・転落による死亡災害の中で法面工事に起因するものは少なくありません。これを防ぐためにも仮設設備の施工標準や性能基準、使用基準を制定することが喫緊の課題といえます。これから1年かけて原案をつくりますが、JIS化されれば法面工事での墜落・転落事故は激減していくはずです。

森永　それはすばらしい取り組みですね。それぞれの現場での創意工夫も大事ですけれども、やはり標準化は必要です。基準がなければ是非の議論もできませんし、水掛け論になってしまう。守るべきスタンダードがあるかどうか、あるいはそれを守っているかどうかで事故の責任のあり方も変わってきます。東北地方でも法面工事は多いわけですから、早くJIS化されることに大いに期待したいですね。

安達　最後に当組合へのご意見なりご提言を。

安全はみんなで守ることが重要

森永　安全は発注者をはじめ、工事をする受注者・施工者を含み、みんなが具体的に行動することが肝要です。さきほどご提案いただいた安全宣言にしても瞬間的なものではなく、それが当たり前にしていかなければいけません。そういう意味では組合が安全に対する活動を積極的に展開していただいていることは大変ありがたいと思っていますし、引き続き我われにご協力いただき、また応援していただきたいと思っています。

小野、安達　心強い励ましありがとうございます。改めてやる気が出てきました。本日は貴重なお話ありがとうございました。

足場の安全宣言

国土交通省 農林水産省　重点対策及び工事仕様書による

手すり先行工法（厚生労働省ガイドラインに基づく）
働きやすい安心感のある足場　実施作業所

【ハード面】
足場の全段に先行型2段手すりと幅木の設置

【ソフト面】
足場安全点検者の実施によるチェックリストの提出 ⇒ 安全活動の評価

図

「足場の安全宣言」－東北地方整備局が推進展開

全国仮設安全事業協同組合東北支部副支部長
安達　一芳

建協と初の仮設安全監理者資格取得講習会

ハード、ソフト両面で監理者育成

アクセスが神奈川・横浜建協と共催

建設会社36社39人が受講

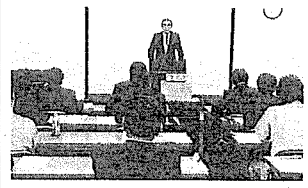

杉山支部長

当組合関東支部（杉山　両日、横浜市の神奈川建信夫支部長）は17、18の設会館で、神奈川県建設業協会、横浜建設業協会と共催で、仮設安全監理者特別教育講習会を開きました。仮設にかかわるハード、ソフト両面から安全監理者の育成を目的としたもので、建設業協会との共催は初めてで、36社から39人が受講しました。

手すり先行工法に関するガイドライン作成や仕様書への採用など、関係の環境整備が進む中、安全点検者の育成が求められています。

組合は、こうしたニーズに対応するため、仮設安全監理者資格制度を創設、運営しています。

最近では、組合員以外への開放を望む声が数多く寄せられ、昨年9月に開放することを決めました。7月に中部支部でオープン化に伴う初の講習会を開催、今回の関東支部はそれに続くもので、建設会社の仮設安全監理者資格取得を促進していく考えです。

講習に先立ち杉山支部長は「足場に起因する労働災害をぜひゼロにしたい。2日間に渡って勉強していただき、皆さんのお力を貸していただきたい。また、この講習会が拡大し、資格者が増えることを望んでいます」とあいさつしました。

組合は、今後も全国の建設業協会に働きかけ、建設会社の仮設安全監理者資格取得を促進していく考えです。

来月17日に全国仮設安全大会

当組合は11月17日、東京都港区の建築会館で「やるぞ点検　足場の安全　家族の安心」をスローガンに、全国仮設安全大会（創立5周年記念大会）を開きます。

今回は、国土交通省、経済産業省、総務省、厚生労働省、農林水産省からご後援を、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、全国建設業協会、仮設工業会、軽仮設リース業協会からご協賛を、専門新聞6紙よりご協力をそれぞれいただいております。式典では、ご後援・協賛をいただいた中央官庁の幹部の方々や災害防止団体、ゼネコン団体首脳からそれぞれ祝辞を賜り、仮設に起因する労働災害防止に貢献した方々に対して5周年を記念してその功績を称える目的で、功労者を表彰する予定です。

中央官庁幹部も多数来場予定

式典のほか、「安全の基本は、まずはチェックリストによる安全点検から―静態においてはチェックリストによる安全点検、動態においては安全パトロール」をテーマに中村昌弘災害予防研究所所長が特別講演します。また、チェックリストによる足場の安全点検や組合の歩みなどのパネルを展示する情報コーナーを設け、従来からの仮設安全大会で好評を得ている安全装備機材の組み立て・解体も実演します。

さらに創立5周年の記念パーティーを開き、中央官庁からも多数の参加が予定されております。建設業界の皆さまにおかれましては、お誘いの上、ふるってご参加ください。

問い合わせは本部広報室・電話03－3639－0641。

読者の声

村上ファンドによる仮装電鉄、楽天によるTBSの買収劇がマスコミをにぎわせています。企業の乗っ取りも経済行為の一種なのだから、文句を言うつもりはありませんが、株取引の活況、都心の地価上昇などをみていると、バブル経済の再来を思い起こします。

当時は、汗水たらして働くことを3K（危険、きつい、汚い）とさげすみました。これがバブルの最大の罪だと思っています。マネーゲームの復活で、こんな風潮がまた広がることが心配です。（匿名）

手すり先行工法の普及促進へ

研修会などの協力実績㊦

「手すり先行工法・働きやすい安心感のある足場」を普及するため、2004年度に本部、支部が委託を受けて開いた研修会などへの協力実績は次のとおりです。

厚生労働省関係（労働局および労働基準監督署）

開催者	開催日	受講者数(人)
栃木労働局大田原労働基準監督署	平成16年6月29日	120
富山労働局高岡労基署	平成17年1月25日	100

厚生労働省関係（建設業労働災害防止協会）

開催者	開催日	受講者数(人)
建災防埼玉県支部	平成16年9月15日	1200
建災防京都府支部下分会	平成16年10月26日	21
建設業京都府支部上分会	平成16年11月8日	50
建災防京都府支部宮津分会	平成16年11月30日	25
建災防和歌山県支部	平成17年3月4日	49
建災防栃木県支部	平成17年3月9日	80
建災防大阪府支部天満分会	平成17年3月16日	30

国（地方整備局等）

開催者	開催日	受講者数(人)
近畿整備局和歌山河川国道事務所	平成16年7月28日	20
関東整備局東京第2営繕事務所	平成16年8月3日	20
近畿整備局奈良国道事務所	平成16年8月4日	16
中部整備局沼津河川国道事務所	平成16年9月3日	10
近畿整備局六甲砂防事務所	平成16年11月25日	19
農林水産省関東農政局大里農地防災事業所	平成16年12月15日	50
近畿整備局猪名川河川事務所	平成17年1月24日	24
近畿整備局奈良国道事務所大和高田出張所	平成17年3月7日	30

地方自治体

開催者	開催日	受講者数(人)
東京都下水道局	平成16年4月12日	10
千葉県県土整備部(市原)	平成16年5月8日	25
東京都財務局	平成16年6月29日	90
東京都26市営繕担当課長会	平成16年7月22日	30
千葉県県土整備部(習津)	平成16年7月27日	20
千葉県県土整備部(葛南)	平成16年7月29日	20
千葉県県土整備部(長生)	平成16年8月3日	25
千葉県県土整備部(香取)	平成16年8月10日	30
千葉県県土整備部(印旛)	平成16年8月31日	20
東京都下水道局小菅水再生センター	平成16年9月3日	80
東京都北区	平成17年2月1日	31
神奈川県県土整備部	平成17年2月2日	230
東京都建設局第三建設事務所	平成17年2月10日	60
東京都建設局北南建	平成17年2月21日	120
東京都都市整備局東計建	平成17年3月25日	15

関係団体（公団公社等）

開催者	開催日	受講者数(人)
JR東日本安全運輸協議会	平成16年5月19日	46
都市基盤整備公団	平成16年5月28日	20

関係団体（建設業者等）

開催者	開催日	受講者数(人)
協同組合都住建	平成16年12月7日	20
社団法人横浜建設業協会	平成16年12月8日	70
川崎建物解体業協同組合	平成17年1月21日	5
社団法人神奈川県建物解体業協会	平成17年1月25日	9
社団法人川崎建設業協会	平成17年3月2日	130